

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

地域社会に貢献する、自立した人を育てる高校

地域社会とのつながりや人との出会い、多様な学びを通じて、主体的に学び、自らの人生を切り拓くたくましさを育み、地域社会を支える人づくりをめざす。

【育てたい力】

- 多様な価値観を尊重し、違いを豊かさにして、協働できる力
- 自分の考えを的確に人に伝えたり、傾聴できるコミュニケーション力
- 地域や社会に関心を持ち、参画、貢献しようとする意欲と実行力
- 豊かな人権感覚・人権意識

2 中期的目標

1. 確かな学力の育成と進路実現

(1) リーディングギガハイスクール（以下LGH）に指定されている現状を生かし、ICTを活用したわかりやすい授業の実施とともに1人1台端末の積極的な活用を図る。観点別評価を取り入れた授業展開を行うとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざし、自分で調べ、考え、表現・発表する力を育てる授業を行う。また、不登校生徒へのオンラインや通信教育を活用した指導についても対応を進める。

ア 学習指導部と首席を核に、公開授業、研究授業及び授業アンケート等を活用し授業改善に組織的に取り組むとともに、観点別評価の適切な実施に取り組む。

※ 学校教育自己診断（生徒）の「授業はわかりやすい」の肯定率を令和9年度で75%以上。（R4 59.3%、R5 66.8%、R6 67.3%）

※ 学校教育自己診断（生徒）の「生徒の学力を伸ばすために工夫が感じられる」の肯定率を令和9年度で85%以上。（R4 67.8%、R5 72.8%、R6 74.6%）

イ 情報処理委員会及びLGHに伴う校内研修を活用し、ICTの、より積極的な活用に組織的に取り組むとともに、1人1台端末の適切な活用に取り組み、教員のタブレット活用力の向上を図る。

※ 学校教育自己診断（生徒）に新設した「授業では、ICT機器が活用されている」の肯定率を令和9年度で93%以上。（R5 80.3%、R6 88.1%）

※ 学校教育自己診断（生徒）に新設した「1人1台端末を効果的に活用している」の肯定率を令和9年度で90%以上。（R5 71.1%、R6 86.1%）

(2) 「いずれは就労する」ことを意識させ、進学先を決定するだけではなく、自身のキャリアを意識した進路選択ができるよう進路学習の充実を図る。

ア 1年時から「総合的な探求の時間（発見）」の時間に、コンサルタントを活用したキャリア教育の取組を実施することや外部の職業体験等職業理解の取組に参加させることで、就労意識や自身のキャリアについて早期の育成を図るとともに、継続的に実施していく。

イ コンサルタントを活用し、キャリア教育に関する取組の前後の指導をより充実、徹底させ、生徒のニーズに応じた情報提供や相談を実施することで、生徒一人ひとりの自己実現を支援する。

※ 学校教育自己診断（生徒）の「進路に必要な情報や機会を提供している」の肯定率を令和9年度で95%以上。（R4 88.2%、R5 85.3%、R6 86.2%）

※ 学校教育自己診断（生徒）の「進路相談やホームルームなどで熱心に進路指導している」の肯定率を令和9年度で90%以上。（R4 74.0%、R5 73.2%、R6 76.9%）

※ 学校教育自己診断（生徒）の「生き方や将来について考える機会が十分にある」の肯定率を令和9年度で95%以上。（R4 83.4%、R5 84.3%、R6 87.8%）

ウ 資格取得（特に英語検定）の支援に努めるとともに、進学希望生徒の計画的講習など適切な学習機会の提供を行う。

※ 「英語検定」受験者の維持及び合格率の維持（R4 57人；39%、R5 159人；33%、R6 75人；44%）

2. 安全安心で魅力ある学校づくり

(1) 生徒一人ひとりが、学校行事やクラス活動等の様々な活動の中で自らの課題に向き合い、その課題を解決しようとする意欲を育み、他者を大事にして生徒同士がつながる取組を推進する。

ア 生徒の学校生活満足度を高め、自分自身も他者も大事にしていく意識を育む集団づくりの取組を一層推進する。

※ 学校教育自己診断（生徒）の「金剛高校の教育に満足している」の肯定率が令和9年度で85%以上。（R4 72.8%、R5 73.7%、R6 78.4%）

※ 学校教育自己診断（生徒）の「クラスやクラブは一人ひとりが尊重され、気軽に話せる集団である」の肯定率が令和9年度で90%以上。（R4 79.3%、R5 83.0%、R6 85.9%）

イ 校内の環境及び施設設備を充実させ、部活動を活性化させる。

※ 部活動の加入率を維持していく。（R4 56.9%、R5 55.2%、R6 58.8%）

(2) あらゆる教育活動を通じて、生徒の人権を大切にされた指導を徹底するとともに、人権教育を計画的に推進する。また、SNS等に関わる問題について、警察と連携し、早期から継続して啓発、指導を行うことで安心できる学校生活につなげる。

ア 人権計画、生徒への啓発活動（SNSの使用等）の改善を図り、人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、人権HRや発見の内容を見直し、充実させ、様々な人権問題の解決につながる教育活動を推進する。

※ 学校教育自己診断（生徒）の「人権について学ぶ機会があり、さまざまな人権問題が理解できるよう工夫されている」の肯定率が令和9年度で95%以上。（R4 72.5%、R5 80.6%、R6 87.2%）

イ 人権教育推進委員会、教育相談委員会等を活用し、生徒の個別の状況を把握、共有し、個に応じた適切な指導を、組織的にかつカウンセリングマインドをもって行い、SCやSSWの活用及び外部連携を図ることにより、生徒の状況の改善、学校生活の安定に努める。

※ 人権教育推進委員会、教育相談委員会等を定期的に開催し、確実な状況把握と迅速な対応の検討を行う。

※ 学校教育自己診断（生徒）の「先生はいろいろな問題（いじめ等）を見逃さず対応してくれ、相談に親身になって応じてくれる」の肯定率が令和9年度で85%以上。（R4 75.8%、R5 76.4%、R6 79.6%）

(3) 地域コミュニケーションコースの内容を変更し、富田林市や地元の大学と連携し、地域の理解を深め、課題解決について考えていく取組を進め、地域社会に貢献する意識を醸成する。地域コミュニケーションコース以外の生徒についても、地域の各施設とのかかわりや地域の方々との関わりの中で、地域の課題を考えさせるよう取組を進める。

ア 富田林市役所、地元の大学との連携による教育内容の構築の検討を進め、令和8年度から実施する。その実施に向け、近隣地域の保育所、幼稚園、小学校と連携した活動を可能な限り実施し、授業の中で、地域の農家や企業とともに取り組む内容を取り入れ、地域に貢献する姿勢を育む。

※ 学校教育自己診断（生徒）の「授業や部活動などで、他の学校や地域の人々とかかわる機会がある」の肯定率が令和9年度で75%以上。（R4 57.5%、R5 59.3%、R6 64.6%）

※ 地域のあいさつ運動・清掃活動等を継続、実践するとともに、地域の義務教育諸学校等との連携会議等も活用し、情報発信する。

イ 地域コミュニケーションコースの改編、充実を図るため、令和8年度の探求的な選択科目実施に向け、富田林市役所、地元の大学との協議を本格化させ、それぞれが連携して、取り組む授業や活動を充実させるための取組を進める。

3. 規範意識の醸成と自主性・主体性の育成

(1) 理解・納得に基づく生徒指導による生活習慣の形成及び規範意識の醸成とともに、高校生として望ましい態度とマナーを育成する。特に自転車等の安全指導について、警察と連携し、継続した取組により、道路交通法改正に対応した啓発を行う。

ア 「ダメなものダメ」の指導方針を教職員全体で共有しつつ、画一的に罰則を与える指導は基本的に排除し、ダメな理由、指導の理由を適切に理解させられるよう、個々の生徒の課題を踏まえ、生徒や保護者の思いをくみ取った、対話を重視した生徒指導を確立していく。
 ※学校教育自己診断(生徒)の「学校生活全体に対する先生たちの指導は、自分やみんなの将来を考えると適切である」の肯定率が令和9年度で88%以上(R4 64.6%、R5 68.8%、R6 76.2%)
 ※学校教育自己診断(生徒)の「遅刻・頭髪・服装・原付免許の指導は、自分や全体のことを考えると適切だと思う」の肯定率が令和9年度で80%以上(R4 49.5%、R5 60.9%、R6 69.9%)

イ 遅刻等の状況を改善するとともに、授業規律を確立させる。
 ※遅刻件数を令和9年度には800回以下とし、それ以降も毎年減少させる。(R4 865回、R5 961回、R6 1205回)
 ※学校教育自己診断(教職員)の「生徒が集中できるように、授業の規律を守っている」の肯定率が令和9年度で95%以上。(R4 82.1%、R5 90.9%、R6 87.9%)
 ※学校教育自己診断(生徒)の「授業は静かで、勉強に集中できる状況である」の肯定率が令和9年度で80%以上。(R4 63.4%、R5 67.8%、R6 64.7%)

(2) 共生推進教室の取組みの充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進し、生徒支援の充実を図る。

ア 共生推進教室で学ぶ生徒への適切な指導、必要な支援を通じて、自己理解と社会参加への自信、就労への意欲を育てる。
 ※共生推進教室で学んだ生徒の就労先、進路先の確保100%を維持する。
 ※共生推進教室生徒授業アンケートで、「授業を受けて良かった」の肯定率が令和9年度で75%以上。(R6 100%)

イ 共生推進教室で学ぶ生徒との日常的な交流を通じて、全ての生徒に障がいのある人への理解、共生の意識を育む。
 ※人権侵害事象を生起させないことは当然であるが、クラス活動や学校行事において協同して取り組めるよう意識を醸成するような行事運営

4 教職員の組織的・継続的な人材育成等

(1) 教職員の組織的・継続的な育成を行う。

ア 教職経験年数の少ない教職員について、研究授業及び校内研修の機会や分掌業務等のOJTを基本に、全教員がかかわる形で育成する。

イ 本校における経験年数の少ない教職員を学校組織の中核として配置できるよう、教職員の連携と協力体制を密にし、課題解決を意識した業務遂行等を通して、ミドルリーダーを育成する。
 ※ 学校教育自己診断(教職員)の「先生は、お互いに協力し合っている」の肯定率が令和9年度で90%以上。(R4 69.0%、R5 84.1%、R6 81.8%)

(2) 教職員の働き方を改革する。

ア 教職員の長時間労働を改善するため、行事における業務分担や生徒指導の懲戒対応など業務全般を見直し、教職員に業務の工夫・改善を促す。

イ 大阪府部活動の在り方に関する方針に基づき、適切な部活動の実施を徹底し、ペアリングによる合同部活動の趣旨も生かした対応を図ること、および、部活動指導計画を遵守させることで部活動による長時間勤務の縮減を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R6年度値]	自己評価
1. 確かな学力の育成と進路実現	(1) ICTを活用した「わかる」授業づくりと「主体的・対話的で深い学び」の推進 ア LGH事業を活用した組織的な授業改善と観点別評価の実践と活用 イ ICT活用と1人1台端末の活用 (2) キャリア教育の充実による進路指導 ア 外部人材等を活用した職業理解に基づく就労意識の醸成、進路選択の意識の醸成 イ キャリア教育の充実と自己実現の支援 ウ 資格取得支援と進学向け学習機会の提供	(1) ア・LGH事業による研究授業・公開授業の積極的な実施と観点別評価の適切な実施に加え、授業アンケートの結果のフィードバックや授業観察を活用し、確実な授業改善を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした授業を推進する。 ・全体が観点別評価を経験したことを踏まえ、課題整理を行い、観点別評価方法の充実及び徹底を図る。 イ・LGH事業による研修等で、優れた実践例の共有を行い、教員相互の支援によりICT活用のボトムアップを図る。 ・併せて、1人1台端末の活用についても、好事例の共有と相互支援により、活用力の向上に努める。 (2) ア・発見の時間を活用し、外部の方の話を聞く機会を多く設け、コンサルタントも活用し、その事前事後の指導の充実を図る。 イ・アの機会を有効に活用し、ニーズに合った情報提供や進路相談等の機会を設定し、一人ひとりが自身キャリアについて考えることができるように取り組む。 ウ・英語科の少人数展開を活用した丁寧な指導により資格取得の意識の醸成とそれに伴う自己実現への意識の醸成を図る。	(1) ア・学校教育自己診断(生徒)「授業はわかりやすい」の肯定率70%以上。(67.3%) ・学校教育自己診断(生徒)「生徒の学力を伸ばすために工夫が感じられる」の肯定率78%以上。(74.6%) ・授業力向上・授業改善及び観点別評価のための研修等3回[3回] イ・学校教育自己診断(生徒)「授業では、ICT機器が活用されている」の肯定率92%以上。(88.1%) ・学校教育自己診断(生徒)「1人1台端末を効果的に活用している」の肯定率88%以上。(86.1%) ・タブレット活用のための研修等3回[4回] (2) ア・外部の方の話を聞くこと、職業体験等の機会設定を8回以上[5回] イ・学校教育自己診断(生徒)「進路に必要な情報や機会を提供している」の肯定率90%以上。(86.2%) ・学校教育自己診断(生徒)「進路相談やホームルームなどで熱心に進路指導している」の肯定率78%以上。(76.9%) ・学校教育自己診断(生徒)「生き方や将来について考える機会が十分にある」の肯定率90%以上。(87.8%) ウ・英語検定受験者の維持(53人) 英語検定合格率の維持(30%)	
2. 安全安心で魅力あ	(1) 生徒が他者を大事にして生徒同士がつながる取組み ア HR活動及び学校行事の充実 イ 部活動の活性化 (2) 人権教育の推進	(1) ア・生徒の意見を取り入れた行事運営を基本に他者を大事にして、皆が楽しく、参加し活躍できる行事運営を生徒にも考えさせ、実践させる。 ・クラス活動やクラブにおいても、生徒のリーダーシップを育成できるよう、内容や実施方法を工夫し充実させる。 イ・校内環境や施設を整備し、体験入部やク	(1) ア・学校教育自己診断(生徒)「金剛高校の教育に満足している」の肯定率78%以上。(78.4%) ・学校教育自己診断(生徒)「クラスやクラブは一人ひとりが尊重され、気軽に話せる集団である」の肯定率87%以上。(85.9%) イ・部活動の加入率60%程度を維持。(58.8%) (2)	

	<p>ア 様々な人権課題の解決を推進 イ 個別の支援が必要な生徒への対応 (3) 地域等とつながる取組み ア 地域等との連携 イ 外部連携を活用した選択科目の充実</p>	<p>ラブ発表会等を活用して部活動加入率の維持をめざす。 (2) ア・人権教育計画の改善を図り、人間関係の構築やSNSの課題などについて早期に取り組み、繰り返し実施する。特にSNSについては警察との連携を図る。 ・様々な人権問題(子ども、同和問題、男女平等、障がい等)の解決につながる教育活動を推進する。 イ・配慮が必要な生徒等について、人権教育推進委員会、教育相談委員会を時間割に組み入れ定期的に開催する。 ・SCやSSW、外部機関との連携を組織的に行い、個別の支援を適切に行う。また、ヤングケアラーの可能性のある生徒の状況把握を適切に行い、教育活動における必要な支援を図るとともにSCやSSWとの連携を行う。 (3) ア・地域の幼、小、保育所のみならず、地域の農業従事者や企業関係者との交流を行い、地域の状況を理解し、地域について考える意識を醸成する。 イ・地域コミュニケーションコースの改編内容に応じた授業内容の構築のため、富田林市役所および近隣大学と定期的に協議を重ねる。</p>	<p>ア・学校教育自己診断(生徒)「人権について学ぶ機会があり、さまざまな人権問題が理解できるよう工夫されている」の肯定率90%以上。(87.2%) ・SNS対応について、通信業者や警察と連携し繰り返し啓発活動を行う。[3回] イ・人権教育推進委員会、教育相談委員会等を定期的に開催し、生徒情報の把握、共有及び個別の支援計画等の検討を組織的に行う。 ・SCやSSWを活用し、効果的な対応および状況改善を図るとともに、当該ケースについて研修等により共有を図る。 (3) ア・学校教育自己診断(生徒)「授業や部活動などで、他の学校や地域の人々とかかわる機会がある」の肯定率70%以上。(64.6%) ・地域のあいさつ運動・清掃活動等に継続参加 ・地域の義務教育諸学校等との連携会議等も活用した情報発信5回以上[7回] イ・富田林役所および近隣の大学と協議、連携し、令和8年度から実施する地域課題に関する探究型学習の内容と実施について整理、確定させる。</p>	
<p>3. 規範意識の醸成と自主性・主体性の育成</p>	<p>(1) 理解納得に基づく生活習慣の形成、規範意識の醸成に係る取組みの推進 ア 生徒理解にたった個に応じた生徒指導の充実 イ 遅刻指導の工夫と授業規律の確立 (2) 共生推進教室の取り組みの充実 ア 共生推進教室で学ぶ生徒への指導と進路保障 イ 共生推進教室で学ぶ生徒とともに活動することによる、共生社会への意識の醸成</p>	<p>(1) ア・画一的な罰則によらず、対話を重視した生徒指導の確立により、生徒の状況に合わせた指導を定着させ、生徒が理解、納得しルールを守る意識を醸成する。 ・生徒の状況把握、理解、共有により、生徒や保護者の思いをくみ取る生徒指導を進めていく。 イ・授業の大切さやともに学ぶ意識を醸成することで、授業中の私語等を減らし、授業規律を確立させる。 (2) ア・共生推進教室の生徒との対話を重視した丁寧な指導により、社会参加に向けた意識、意欲を育てる。 ・企業担当者との対話、連携も丁寧に行い、実習等が真に生徒の有益になるよう努める。 イ・共生推進教室の生徒とともに学ぶこと、行事を行うことを通して、他者理解や自身の行動について考えさせる。</p>	<p>(1) ア・学校教育自己診断(生徒)「学校生活全体に対する先生たちの指導は、自分やみんなの将来を考えると適切である」の肯定率73%以上(76.2%) ・学校教育自己診断(生徒)「遅刻・頭髪・服装・原付免許の指導は、自分や全体のことを考えると適切だと思う」の肯定率65%以上(69.9%) ・遅刻件数を900回以下とする。(1205回) イ・学校教育自己診断(教職員)「生徒が集中できるように、授業の規律を守っている」の肯定率93%以上。(87.9%) (2) ア・共生推進教室で学んだ生徒の就労先、進路先の確保100%を維持する。 ・共生推進教室生徒授業アンケート「授業を受けて良かった」の肯定率の維持。(100%) イ・人権侵害事象を生起させない ・クラス活動や学校行事参加満足度の向上(77%)</p>	
<p>4 教職員の人材育成等</p>	<p>(1) 組織的・継続的な育成 ア 教職経験の少ない教職員の育成 イ ミドルリーダーの育成 (2) 働き方の改革 ア 業務の工夫・改善 イ 部活動の適正な実施の徹底</p>	<p>(1) ア・ミドルリーダーに教員研修を企画させ、研修内容に合わせた授業研究や分掌業務のOJTを全体で進める。特に経験の少ない教員については、全教員がかかわる機会を設定し、教師力を総合的に高めるとともに小集団の組織を活用した育成を図る。 イ・教職経験年数が10年までの教員を学校組織の中核として配置し、振り返りや協議の場を定期的に設定し育成を図る。 (2) ア・会議の整理、分掌業務のスリム化と効率的な引継ぎの活用等、工夫・改善を促す。 イ・部活動の活動計画の徹底を図る。また、合同部活動も活用しつつ長時間勤務の縮減を図る。</p>	<p>(1) ア・年10回の教員研修の実施[10回] ・学校教育自己診断(教職員)「先生はお互いに協力し合っている」の肯定率85%以上(81.8%) イ・首席、分掌長や学年主任及びその候補を継続的に育成 (2) ア・行事の精選や会議等のペーパーレス化を生かして会議時間の短縮を徹底する。 ・分掌業務の引継ぎの効率化、教材等の共有化。 ・時間外在校時間が長い教職員への指導。(80時間超えの教員対象に面談を完全実施) イ・部活動の活動計画の遵守・徹底。(100%) ・活動報告書に基づく指導により、部活動にかかる長時間勤務を縮減させ、80時間超の教員数を縮減させる。(のべ34人)</p>	